機或金祉シダー

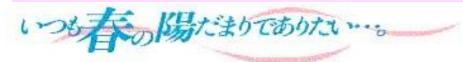
2024年3月期 決算説明会







2024年6月11日







会社概要 (2024年3月31日現在)

設立	1981年4月		
本社	福岡県北九州市		
資本金	4億3, 228万円		
	デイサービス	ホームヘルプサービス	
	有料老人ホーム	ショートスティ	
事業内容	グループホーム	福祉事業	
	訪問看護	障害支援事業	
	ケアプラン		
従業員数	2, 029名		
事業所数	112力所		





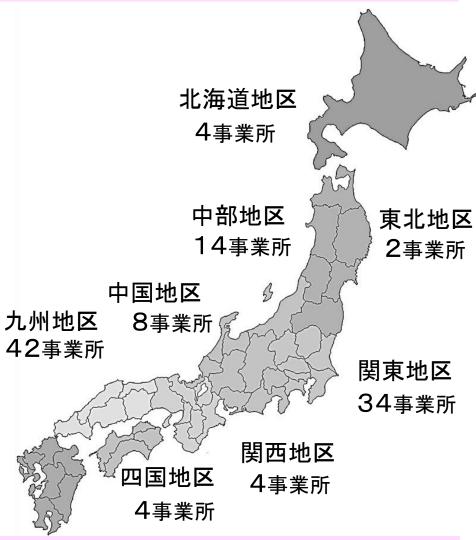




現在の事業所数(2024年3月31日現在)

【全国 112事業所】

事業名	事業所数
デイサービス	29
有料老人ホーム	44
グループホーム	2
訪問看護ステーション	6
ヘルパーステーション	3
ケアプランセンター	23
福祉事業部	1
就労支援A型事業所	1
その他	3



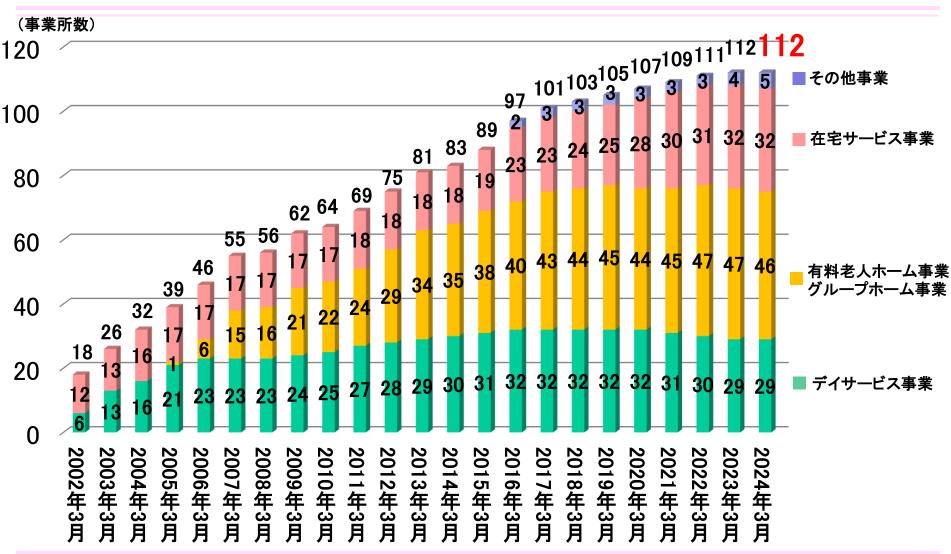








事業所数推移











目次

- 2024年 決算概況(連結)
- 2025年 業績予想及び配当予想
- 事業概況と当社の取り組むべきこと









ハイライト

- 売上高ではデイサービス事業において一部の事業所を除き、コロナ前の 利用者数・利用件数に戻りつつあり、前年同期比で増収となった。
- 施設サービス事業では、一昨年新規開設した施設が満床となり、既存店においても、高稼働率が継続したため前年同期比で増収となった。
- 利益面については、売上原価において施設稼働率の上昇に伴い、介護

 職員等の人件費は増加したが、広告費等の入居獲得に係る費用や販管費が減少したことから、営業利益、経常利益が増益となった。
- 親会社株主に帰属する当期純利益については、特別損失として固定資産の減損損失を計上したが、経常利益の増益分で吸収された。









(単位:百万円)

	2023年3月期	2024年3月期	前年同期比		
	(通期)	(通期)	増減額	比率	
売 上 高	16,442	17,304	862	5.2%	
営業利益	136	767	631	463.8%	
経常利益	24	646	621		
当期純利益	Δ276	203	480		

※当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」

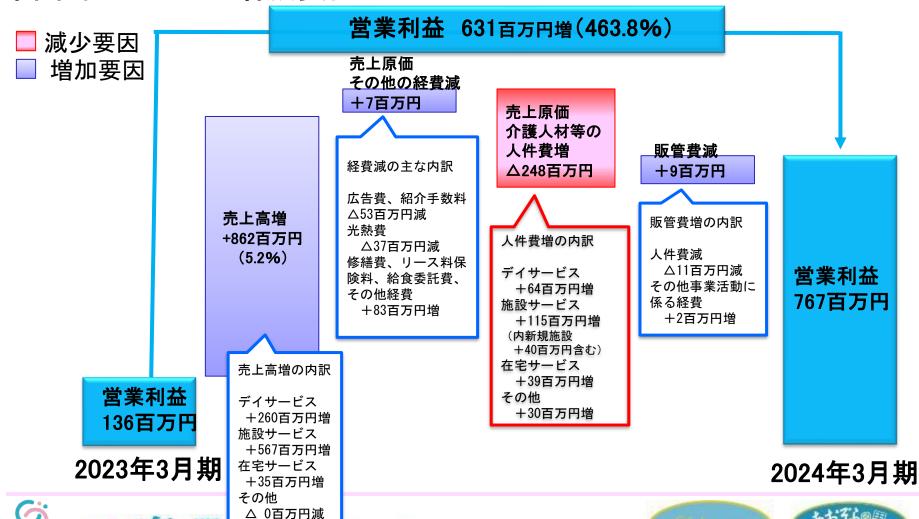








営業利益の主な増減要因





セグメント別売上高

(単位:百万円)

売上高	2023年3月期	2024年3月期	前年同期比	
ソじエ同	(通期)	(通期)	増減額	比率
デイサービス事業	3,398	3,658	260	7.7%
施設サービス事業	11,860	12,427	567	4.8%
在宅サービス事業	1,083	1,119	35	3.3%
その他事業	100	99	Δ0	△0.7%
全事業合計	16, 442	17, 304	862	5.2%

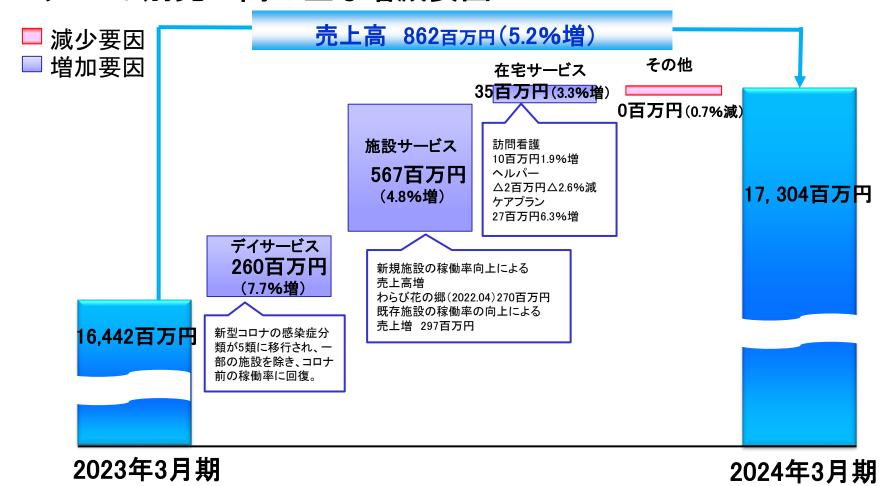








セグメント別売上高の主な増減要因











2025年3月期 業績予想(連結)

2025年3月期 通期計画概要

- 売上高については、介護報酬の改定を踏まえ、デイサービス事業において ■ は、前年度の施設稼働率を3%上回る稼働を前提とした。施設サービス事業 では、既存施設において、前年と同水準(98%程度)の稼働率で推移するこ とを前提とした。
- 売上総利益、営業利益については、既存店の稼働率向上により、入居獲得 ■ に係る経費等は軽減されるも、老朽化した施設のリニューアル等の修繕費 の増加要因も加味した売上原価は微増とし、事業規模の拡大に合わせ、販 管費は僅かに増加する計画とした。
- 経常利益については、営業外収益で前年度152百万円計上した補助金収入 を計画では見込んでいないため、減益となる見通し。 当期純利益では、特別損失で役員の退職に伴う特別功労金の発生や特別利益で保険解約返戻金を計上する見込みとした。









2025年3月期 業績予想(連結)

(単位:百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	前年同期比	
	(実績)	(予想)	増減額	比率
売 上 高	17,304	17, 493	189	1.1%
営 業 利 益	767	770	2	0.4%
経 常 利 益	646	545	Δ100	△15.6%
当期純利益	203	278	75	37.1%

※当期純利益は「親会社株主に帰属する当期純利益」



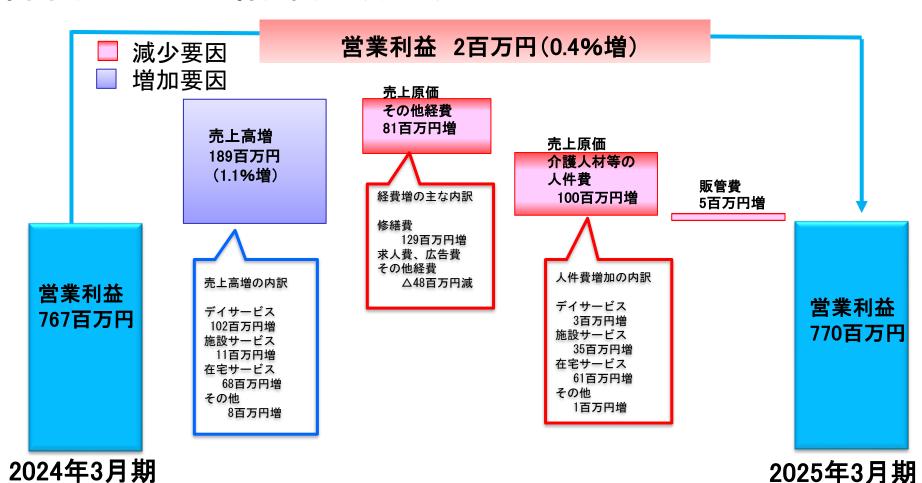






2025年3月期 業績予想(連結)

営業利益の主な増減要因(予想)











配当金について

当社は事業拡大による成長のための投資資金及び内部留保と利益配分とのバランスを念頭に、株主への安定継続した配当に加え業績の伸長に応じた配当を実施することを基本方針としております。

上記の基本方針を踏まえ、2025年3月期の配当につきましては、業績予想に基づき、期末配当として1株当たり6円を予定しております。

	年間配当金				
	第1四半期末	第2四半期末	第3四半期末	期末	合計
2023年3月期	_	0円00銭	_	0円00銭	0円00銭
2024年3月期	_	0円00銭	_	4円00銭	4円00銭
2025年3月期 (予定)	_	0円00銭	_	6円00銭	6円00銭









事業概況と当社の取り組むべきこと

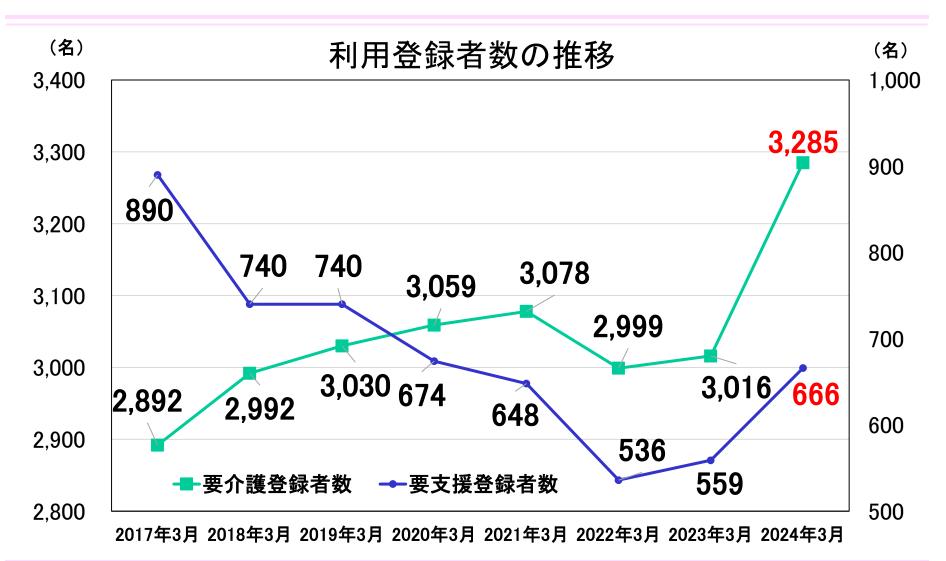








事業概況と当社の取り組むべきこと (ディサービス事業)











デイサービス事業



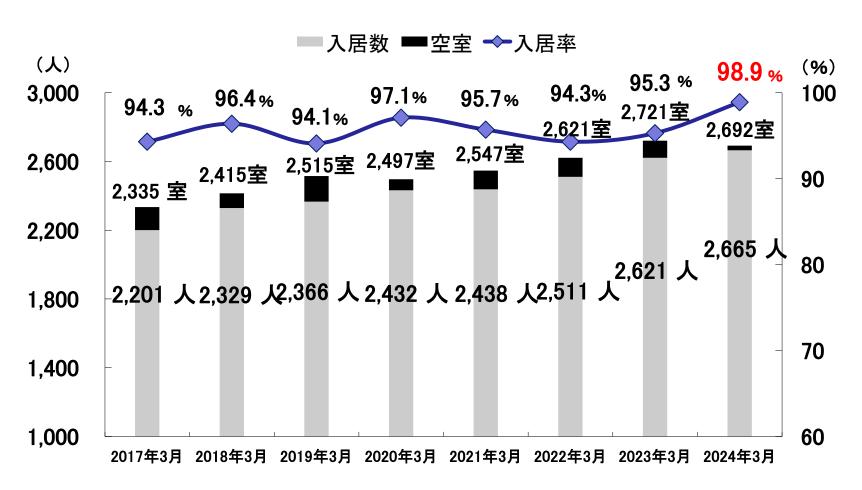








事業概況と当社の取り組むべきこと (施設サービス事業)



※ラ・ナシカ やまなし(29室)2023年7月31日事業譲渡









事業概況と当社の取り組むべきこと

2024年介護保険・報酬改定について

令和6年度介護報酬改定の概要

■ 人口構造や社会経済状況の変化を踏まえ、「地域包括ケアシステムの深化・推進」「自立支援・重度化防止に向けた対応」「良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり」「制度の安定性・持続可能性の確保」を基本的な視点として、介護報酬改定を実施。

1 地域包括ケアシステムの深化・推進

- 認知症の方や単身高齢者、医療ニーズが高い中重度の高齢者を含め、質の高いケアマネジメントや必要なサービスが切れ目なく提供されるよう、地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組を推進
- ・ 質の高い公正中立なケアマネジメント
- ・ 地域の実情に応じた柔軟かつ効率的な取組
- 医療と介護の連携の推進
 - ▶ 在宅における医療ニーズへの対応強化 ▶ 在宅における医療・介護の連携強化
 - ▶ 高齢者施設等における医療ニーズへの対応強化
 - ➤ 高齢者施設等と医療機関の連携強化

2. 自立支援・重度化防止に向けた対応

- 高齢者の自立支援・重度化防止という制度の趣旨に沿い、多職種 連携やデータの活用等を推進
- リハビリテーション・機能訓練、口腔、栄養の一体的取組等
- 自立支援・重度化防止に係る取組の推進
- LIFEを活用した質の高い介護

4. 制度の安定性・持続可能性の確保

- 介護保険制度の安定性・持続可能性を高め、全ての世代にとって 安心できる制度を構築
- 評価の適正化・重点化
- ・ 報酬の整理・簡素化

- ・ 看取りへの対応強化
- 感染症や災害への対応力向上
- 高齢者虐待防止の推進
- 認知症の対応力向上
- 福祉用具貸与・特定福祉用具販売の見直し

3. 良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり

- 介護人材不足の中で、更なる介護サービスの質の向上を図るため、 処遇改善や生産性向上による職場環境の改善に向けた先進的な取 組を推進
- 介護職員の処遇改善
- ・ 生産性の向上等を通じた働きやすい職場環境づくり
- ・ 効率的なサービス提供の推進

5. その他

- 「書面掲示」規制の見直し
- ・ 通所系サービスにおける送迎に係る取扱いの明確化
- 基準費用額(居住費)の見直し
- 地域区分

出典 : 厚生労働省 老健局「介護保険について」(令和6年5月18日)









2024年介護保険・報酬改定について

介護報酬改定の改定率について

改定時期	改定にあたっての主な視点	改定率
平成15年度改定	○ 自立支援の観点に立った居宅介護支援(ケアマネジメント)の確立 ○ 自立支援を指向する在宅サービスの評価 ○ 施設サービスの質の向上と適正化	▲2. 3%
平成17年10月改定	○ 居住費(滞在費)に関連する介護報酬の見直し ○ 食費に関連する介護報酬の見直し ○ 居住費(滞在費)及び食費に関連する運営基準等の見直し	
平成18年度改定	○ 中重度者への支援強化 ○ 介護予防、リハビリテーションの推進 ○ 地域包括ケア、認知症ケアの確立 ○ サービスの質の向上 ○ 医療と介護の機能分担・連携の明確化	▲0.5%[▲2.4%] ※[]は平成17年10月改定分を含む。
平成21年度改定	介護従事者の人材確保・処遇改善○ 医療との連携や認知症ケアの充実 ○ 効率的なサービスの提供や新たなサービスの検証	3. 0%
平成24年度改定	○ 在宅サービスの充実と施設の重点化 ○ 自立支援型サービスの強化と重点化 ○ 医療と介護の連携・機能分担 ○ 介護人材の確保とサービスの質の評価(交付金を報酬に組み込む)	1. 2%
平成26年度改定	○ 消費税の引き上げ(8%)への対応 ・基本単位数等の引上げ ・区分支給限度基準額の引上げ	0. 63%
平成27年度改定	○ 中重度の要介護者や認知症高齢者への対応の更なる強化 ○ 介護人材確保対策の推進(1.2万円相当) ○ サービス評価の適正化と効率的なサービス提供体制の構築	▲2. 27%
平成29年度改定	○ 介護人材の処遇改善(1万円相当)	1. 14%
平成30年度改定	○ 地域包括ケアシステムの推進 ○ 自立支援・重度化防止に資する質の高い介護サービスの実現 ○ 多様な人材の確保と生産性の向上 ○ 介護サービスの適正化・重点化を通じた制度の安定性・持続可能性の確保	0. 54%
令和元年10月改定	介護人材の処遇改善消費税の引上げ(10%)への対応・基本単位数等の引上げ・区分支給限度基準額や補足給付に係る基準費用額の引上げ	2. 13% [処遇改善 1.67% 消費稅対応 0.39%] [補足給付 0.06%
令和3年度改定	○ 感染症や災害への対応力強化○ 由立支援・重度化防止の取組の推進○ 介護人材の確保・介護現場の革新○ 制度の安定性・持続可能性の確保	介護職員の人材確保・処遇改善にも配慮しつつ、物価動向による物件費への影響など介護事業者の経営を巡る状況等を踏まえ、0.70% ※35、新型コロナウイルス感染症に対応するための特例的な評価 0.05%(令和3年9月末まで)
令和4年10月改定	○ 介護人材の処遇改善(9千円相当)	1. 13%
令和6年度改定	○地域包括ケアシステムの深化・推進○自立支援・重度化防止に向けた対応○良質な介護サービスの効率的な提供に向けた働きやすい職場づくり○制度の安定性・持続可能性の確保	1.59% [介護職員の処遇改善 0.98% その他 0.61%]

出典 : 厚生労働省 老健局「介護保険について」(令和6年5月18日)









2024年介護保険・報酬改定について

介護報酬改定率

- ◆改定率 +1.59%
 - •内訳

介護職員の処遇改善分 +0.98%(令和6年6月施行)

その他の改定率(※) +0.61%

※賃上げ税制を活用しつつ、介護職員以外の処遇改善を実現できる水準

また、改定率の外枠として、処遇改善加算の一本化による賃上げ効果や、 光熱水費の基準費用額の増額による介護施設の増収効果として+0.45% 相当の改定が見込まれ、合計すると+2.04%相当の改定となる。

出典:第237回給付費分科会資料









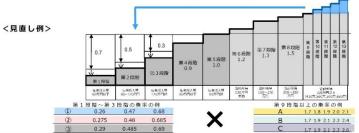
事業概況と当社の取り組むべきこと

2024年介護保険・報酬改定について

給付と負担について

- 1号保険料の見直しについて、具体的な段階数、乗率、低所得者軽減に充当されている公費と保険料の多段階化の役割分担については、今後の 介護保険部会等の議論を踏まえつつ年末までに結論を得るとされている。
- 7月10日の介護保険部会における自治体のご意見を踏まえ、保険者の第9期計画期間の保険料の検討等に貸する観点から、介護保険部会での議論や既に多段階化を行っている保険者の実態を踏まえつつ、制度内の所得再分配機能を強化し、低所得者の保険料上昇を抑制する観点から、現段階で考えられる見直しの例を示すもの。





出典:社会保障審議会介護保険部会(第108回)(令和5年11月6日)

- ■高齢者が支払う介護保険料
 - ⇒24~26年度基準額全国平均6, 225円 前回から3, 5%増
- ■介護保険料の上位と下位の保険者

【上位】

1	大阪市	9, 249円
2	大阪府守口市	8, 970円
3	大阪府門真市	8, 749円

【下位】

1	東京都小笠原村	3, 374円
2	北海道音威子府村	3, 600円
2	群馬県草津町	3, 600円

出典:厚生労働省「第9期計画期間における介護保険の第1号保険料について」



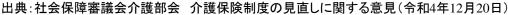


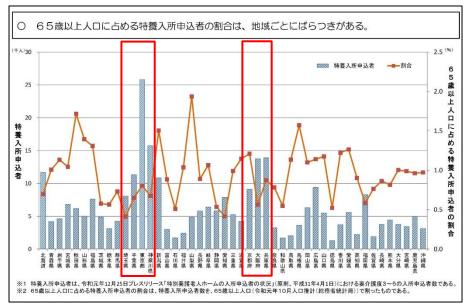




新規事業について

今後、都市部を中心に85歳以上人口が急増し、施設・在宅を含め介護サービスに対するニーズも増加する事が見込まれる。一方、地方では介護ニーズがピークアウトしているところもある。





出典:厚生労働省「社会保障審議会 介護保険部会(第101回)(令和4年11月14日)」

- ◆2024年4月以降、9期介護保険 計画発表後、
- ①高齢者人口が増加する関東圏を 中心に積極的な新規事業計画を推進
- ②地方の新規事業は、介護ニーズを 捉えた上で判断
- ◆地域によってはM&Aや事業譲渡を 検討





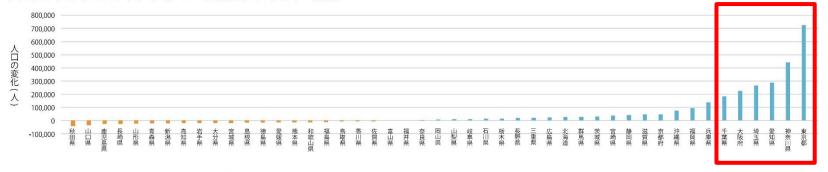




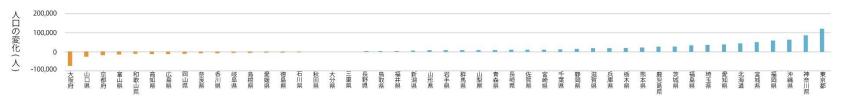
2025年から2040年にかけての人口の動態(都道府県別)

- 都道府県単位でみると、2025年から2040年にかけて、65歳以上人口が減少する都道府県が発生する(計21県)。他方、引き続き増加する都道府県は計26都道府県で、特に東京都・神奈川県をはじめとする都市部では増加数が大きい。
- また、75歳以上人口でみると、減少する都道府県は計17府県で、大阪府は減少数が大きい。一方で、75歳以上人口が引き続き増加する都道府県は計30県だが、増加数は緩やかとなる。

■2025年から2040年にかけての65歳以上の人口の動態



■2025年から2040年にかけての75歳以上人口の動態



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」

出典:厚生労働省「社会保障審議会 介護給付費分科会(第222回)(令和5年8月30日)」



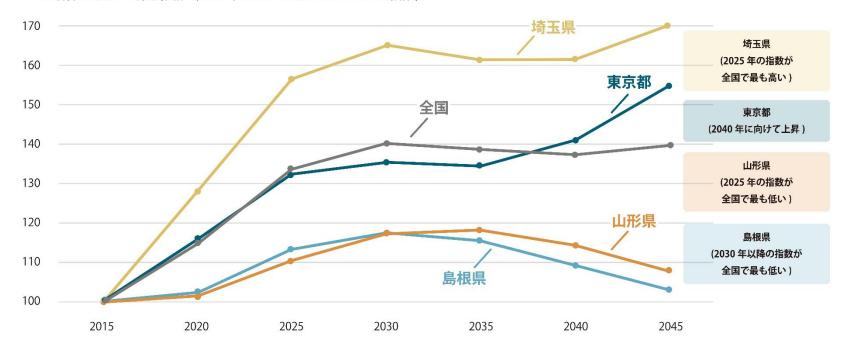






各地域の高齢化の状況

- 75歳以上人口は、多くの都道府県で2025 年頃までは急速に上昇するが、その後の上昇は緩やかで、2030 年頃をピークに減少する ※ 2030年、2035年、2040年でみた場合、2030年にピークを迎えるのが25道府県、2035年にピークを迎えるのが13県
- ※ 埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県、愛知県、滋賀県、兵庫県、沖縄県では、2045年に向けてさらに上昇
- 2015年から10年間の伸びの全国計は1.34倍であるが、埼玉県、千葉県では1.5倍を超える一方、山形県、秋田県、鹿児島県では1.1 倍となるなど、地域間で大きな差がある。
- ■75歳以上人口の将来推計(2015年の人口を100としたときの指数)



(出典) 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)」より作成。

出典:厚生労働省「社会保障審議会 介護給付費分科会(第222回)(令和5年8月30日)」



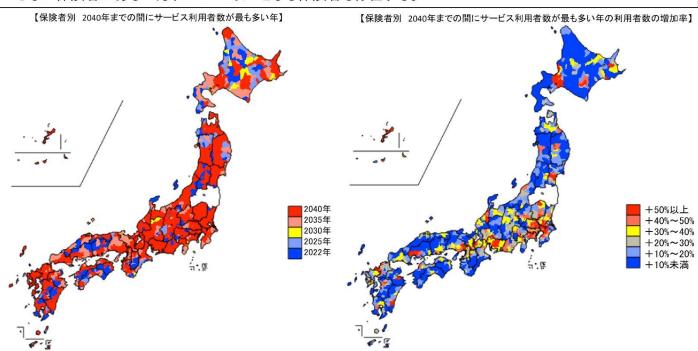






保険者別の介護サービス利用者数の見込み

- 各保険者(福島県内の保険者を除く)における、2040年までの介護サービス利用者数を推計すると、ピークを過ぎ減少に転じた保険者もある一方、都市部を中心に2040年まで増え続ける保険者が多い。
- また、最も利用者数が多くなる年の利用者数の2022年の利用者数との比(増加率)をみると、ほとんど増加しない保険者がある一方、+50%以上となる保険者も存在する。



※ 2022年12月(10月サービス分)介護保険事業状況月次報告(厚生労働省)、2021年度介護給付費等実態調査(厚生労働省・老健局特別集計)から、保険者別の年齢階級別・サービス類型別・要介護度別利用率を算出し、当該利用率に推計人口(日本の地域別将来推計人口(平成30(2018)年推計)(国立社会保障・人口問題研究所)を乗じて、2022年以降5年毎に2040年までの保険者別の推計利用者数を作成(推計人口が算出されていない福島県内の保険者を除く)。

出典:厚生労働省「社会保障審議会 介護給付費分科会(第222回)(令和5年8月30日)」



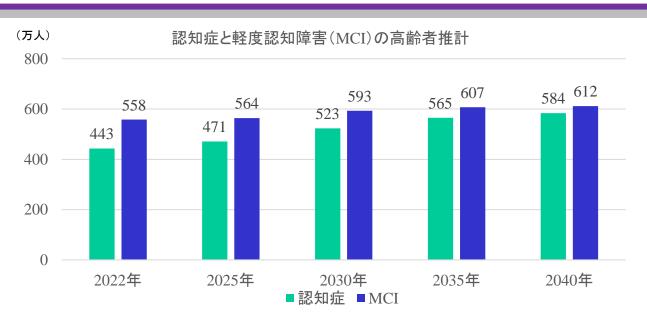






認知症高齢者数推計

2040年には認知症が約584万人、MCIが約612万人。 認知症は65歳以上の高齢者の約15%、約7人に1人の割合。 2022年の約443万人から大幅増となり、更にそれより多くの高齢者が MCIになる見通しを厚生労働省が示した。



【参考】

平成28年時点での 認知症高齢者推計

2030年 744万人 2040年 802万人

出典:厚生労働省 「認知症及び軽度認知障害の有病率調査並びに将来推計に関する研究」









介護DXや科学的介護の推進について

介護現場におけるテクノロジーの導入は早急に推進する必要がある。現在も、 地域医療介護総合確保基金を活用した介護ロボット・ICTの導入支援事業が実施され、 テクノロジーを導入する際の経費の一部の補助が行われているが、こうした支援を 引き続き行う事が重要である。

出典: 社会保障審議会介護部会 介護保険制度の見直しに関する意見(令和4年12月20日)

- ◆補助金を活用し、iPadを利用した介護記録システム導入。
- ◆AIを利用し、介護記録の簡素化を行えないか検討。
- ◆特定施設において見守り機器等を活用することで、人員基準緩和が行われる案がある為、費用対効果により導入を検討。⇒生産性向上推進体制加算
 - ※社会保障審議会介護給付費分科会(第235回)(令和5年12月11日)
- ◆科学的介護「LIFE」に利用し、介護データを集積することにより効率の良い 介護を行えるように準備し、併せて加算の取得を行っていく。









生産性向上推進体制加算

3.(2)③ 介護ロボットやICT等のテクノロジーの活用促進②

算定要件等

【生産性向上推進体制加算 (I) 】 (新設)

- (Ⅱ)の要件を満たし、(Ⅱ)のデータにより業務改善の取組による成果(※1)が確認されていること。
- 見守り機器等のテクノロジー(※2)を複数導入していること。
- 職員間の適切な役割分担(いわゆる介護助手の活用等)の取組等を行っていること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供(オンラインによる提出)を行うこと。
 注:生産性向上に資する取組を従来より進めている施設等においては、(Ⅱ)のデータによる業務改善の取組による成果と同等以上のデータを示す等の場合には、(Ⅱ)の加算を取得せず、(Ⅰ)の加算を取得することも可能である。

【生産性向上推進体制加算(Ⅱ)】(新設)

- 利用者の安全並びに介護サービスの質の確保及び職員の負担軽減に資する方策を検討するための委員会の開催や 必要な安全対策を講じた上で、生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行っていること。
- 見守り機器等のテクノロジーを1つ以上導入していること。
- 1年以内ごとに1回、業務改善の取組による効果を示すデータの提供(オンラインによる提出)を行うこと。

(※1)業務改善の取組による効果を示すデータ等について

- (1)において提供を求めるデータは、以下の項目とする。
- ア 利用者の〇〇L等の変化(WH〇-5等)
- イ 総業務時間及び当該時間に含まれる超過勤務時間の変化
- ウ 年次有給休暇の取得状況の変化
- エ 心理的負担等の変化(SRS-18等)
- オ 機器の導入による業務時間(直接介護、間接業務、休憩等)の変化(タイムスタディ調査)
-) (Ⅱ)において求めるデータは、(Ⅰ)で求めるデータのうち、アからウの項目とする。
- (Ⅰ)における業務改善の取組による成果が確認されていることとは、ケアの質が確保(アが維持又は向上)された上で、職員の業務負担の軽減(イが 短縮、ウが維持又は向上)が確認されることをいう。

(※2) 見守り機器等のテクノロジーの要件

- 見守り機器等のテクノロジーとは、以下のアからウに掲げる機器をいう。
- ア 見守り機器
- イ インカム等の職員間の連絡調整の迅速化に資するICT機器
- ウ 介護記録ソフトウェアやスマートフォン等の介護記録の作成の効率化に資するICT機器(複数の機器の連携も含め、データの入力から記録・保存・活用までを一体的に支援するものに限る。)
- 見守り機器等のテクノロジーを複数導入するとは、少なくともアからウまでに掲げる機器は全て使用することであり、その際、アの機器は全ての居室に設置し、イの機器は全ての介護職員が使用すること。なお、アの機器の運用については、事前に利用者の意向を確認することとし、当該利用者の意向に応じ、機器の使用を停止する等の運用は認められるものであること。

出典:厚生労働省 老健局「令和6年度介護報酬改定における改定事項について」









介護職員対策について

介護職員の確保と定着

- ◆ウェルビーイング向上を目指した体制づくりを推進。
- ①生産性上昇:前項でもあるように介護DXや見守りシステム、ロボット等の 最新技術への投資を行い業務負担軽減と効率化を図る。
- ②労働参加の拡大:女性の管理·役職者増員へ。 男性職員の育児休業が取りやすい体制構築。
- ③定年年齢引上:2024年度より60歳から65歳へ。









介護職員対策について

介護職員の確保と定着

- ◆職員のスキルアップ支援(介護福祉士等の資格取得支援)
 - ・介護福祉士資格:2023年度日本人従業員受験者数70名、内合格者数64名シダー合格率:91.4% ※全国平均合格率:82.8%
 - ⇒サービス体制強化加算取得率上昇へ
 - •初任者研修受講:2023年度:22名修了
 - •実務者研修受講:2023年度:91名受講(前期:54名、後期:37名) ※確認中









介護職員対策について

外国人雇用

- ◆国内の労働力減少を見据えて、外国人技能·特定技能実習生受入開始 ⇒2024年3月末現在 62名受入
- (北海道、千葉県、埼玉県、神奈川県、静岡県、長野県、大阪府、山口県、福岡県) (2025年3月末までに更に20名受入予定 最終受入目標100名)
- ◆技能実習生の介護福祉士取得支援 (2023年度 3名受験/1名合格)
- ◆日本語習得への教育支援
- ◆特定技能制度の登録支援機関に関する手続を自社で行えるように体制構築
- ◆技能実習生制度から育成就労制度への移行に対応







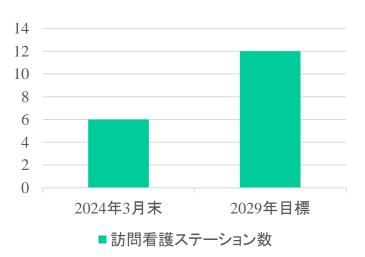


在宅サービス事業計画

訪問看護ステーションサテライト事業所展開準備



中核となる訪問看護ステーションからサテライト事業所展開。 サテライト事業所規模を拡大させ、訪問看護ステーション として分離、更に展開をおこなっていく。



目標達成には専門職(看護師等)確保が最大の課題。









本資料の取り扱いについて

本資料は株式会社シダーの事業及び業界動向についての株式会社シダーによる 現在の予定、推定、見込み又は予想に基づいた将来の展望についても言及しています。 これらの将来の展望に関する表明は様々なリスクや不確かさが内在しております。 既に知られたもしくは今だに知られていないリスク、不確かその他の要因が、 将来の展望に対する表明に含まれる事柄と異なる結果を引き起こさないとも限りません。 株式会社シダーは将来の展望に対する表明及び予想が正しいと約束することはできず、 結果は将来の展望と著しく異なるか、更に悪いことも有り得ます。 本資料における将来の展望に関する表明は、2024年6月11日現在において利用可能な 情報に基づいて株式会社シダーにより2024年6月11日現在においてなされたものであり、

将来の出来事や状況を反映して将来の展望に関するいかなる表明の記載をも更新し、

2024年6月11日 株式会社シダー





変更するものではありません。



